
村上市教育大綱（案）

『ここで生きる』

ことに喜びと誇りをもち、輝いて生きる人々

平成27年 月

村 上 市

大綱の概要

大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第1条の3に規定されるものです。

また、この大綱は本市における教育に関する基本的な方針を策定するもので、平成22年3月に「村上市教育基本計画」が策定され平成28年度までの計画期間として取り組まれていることから、この計画の理念を尊重して策定いたします。

そのため、期間は平成27年度から平成28年度とし、「第2次村上市総合計画」「総合戦略及び人口ビジョン」との整合性を図るため、平成28年度中に見直しを行うこととします。

1 基本理念

きょういく
「郷育のまち・村上」

【目指す人々の姿】

『ここで生きる』ことに喜びと誇りをもち、輝いて生きる人々

2 基本目標

村上市では、ふるさとへの愛着と誇りを心の拠りどころとして、自らの人生・進路を切り拓いていく力を身に付け、将来の村上を支え、活躍できる人材の育成を目指します。

このような人材を育てるために、家庭、地域の大人一人一人が、ここ村上の地に根ざしたアイデンティティをもち、地域の伝統文化に関わる活動やスポーツ活動など、学び、楽しみ、豊かな人生を送っている姿を子どもたちに見せることが大切です。また、「地域の子どもは地域みんなで育てる」ことを意識し、学校を核とし、学校、家庭、地域が密接につながり、支え合う取組を進めることも大切である。

このようにして、子どもも大人も「ここで生きる」者としての自覚をもち、連帯感をいっそう強めて、つながりを確かなものにする取組を着実に積み重ねていくことにより、子どもも大人も共に育つ「まち」をつくることができると考え、基本目標を掲げる。

- (1) 「ここで生きる」ことに自信と誇りをもち、自らの進路を切り拓いていくことのできる実力（知力、気力、体力、徳性）を備えた子ども

- (2) 「ここで生きる」ことに喜びと生きがいを感じ、生涯を通じて学び、スポーツ・文化を楽しむ市民
- (3) 「ここで生きる」子ども・市民が、家庭、学校、地域で互いに支え合い、つながり合って共に育つ「郷育のまち・村上」

3 基本的な方針と基本施策

I 子どもも大人も共に育つ、学校・家庭・地域の行動連携の推進

- 支え合い、つながり合って共に育つ「郷育」の推進
- 人権を尊重し共に支え合う社会の推進

II 子どもたちの知力・気力・体力・徳性を育てる幼児教育・学校教育の推進

- 学ぶ意欲と確かな学力の向上
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

III 市民が喜びと生きがいを感じる生涯学習の推進

- 家庭教育の充実と子育て支援
- 人づくり、まちづくりにつながる生涯学習の推進
- 豊かな地域文化の振興への支援
- 地域と共につくる生涯スポーツの推進

IV 子どもたちや市民の学びを支援する教育行政の推進

- 安全で安心な教育環境の整備
- ニーズと課題に応じた教育行政の推進
- 教育関係職員の力量形成のための支援